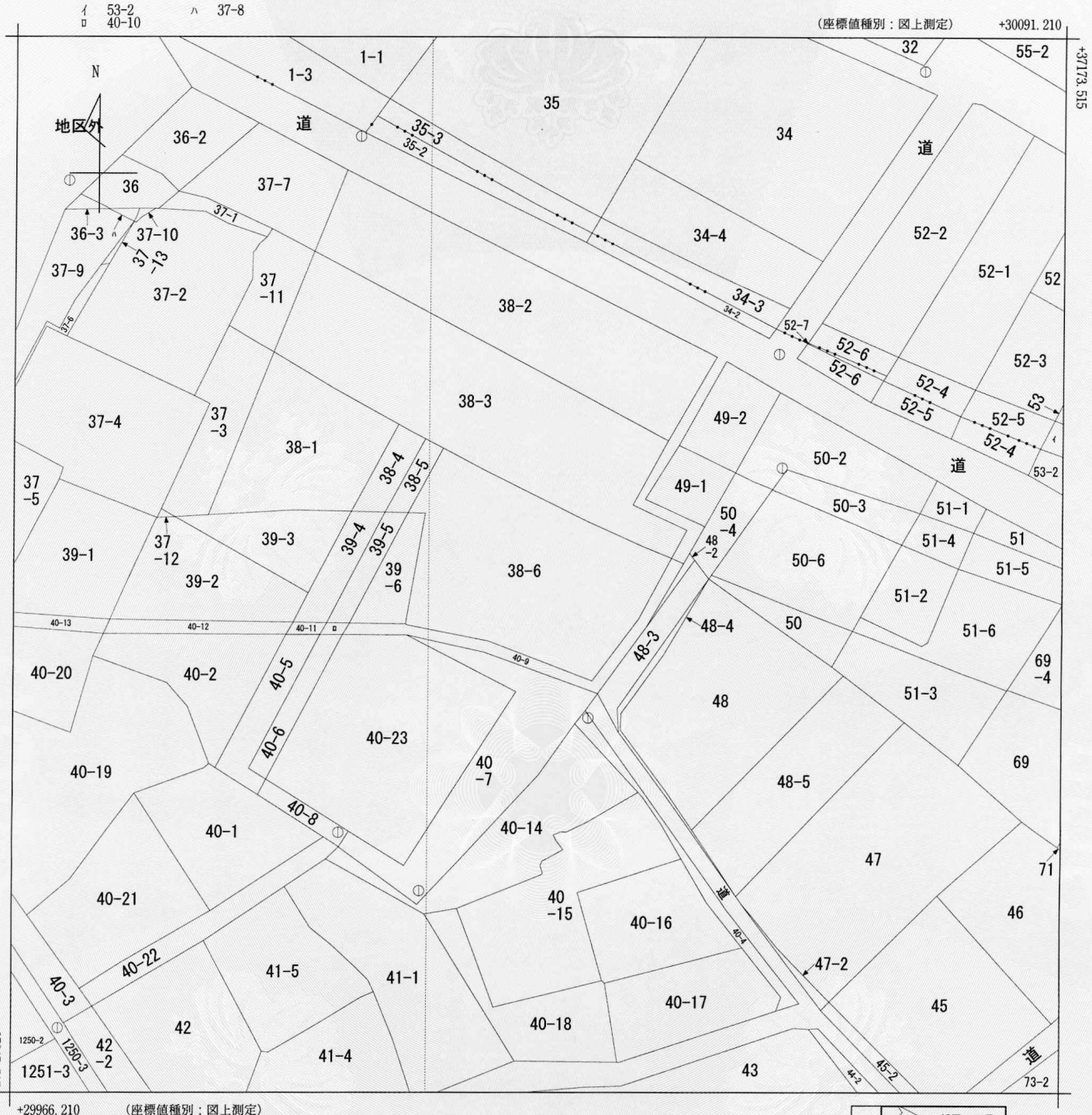


(注) 地図に準ずる図面は，土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間，これに代わるものとして備え付けられている図面で，土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出	胡屋１丁目
	胡屋２丁目

請求部分	所在	沖縄市胡屋二丁目				地番	38番6		
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	ＸＶ	分類	地図に準ずる図面	種類	地籍図
作成年月日				備付年月日(原図)		補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(那覇地方法務局沖縄支局管轄)

令和5年3月6日

那覇地方法務局

請求番号：27-1

登記官　清水政人

(1/1)

公用